

基礎自治体による獣害対策実施における課題
－近畿 6 府県の基礎自治体を事例に－
The Problems of Wildlife Management in Municipality
-A Case Study of Municipalities in Kinki Area-

○岸岡智也*, 橋本 禅**, 星野 敏**, 九鬼康彰***, 清水夏樹****

○KISHIOKA Tomoya, HASHIMOTO Shizuka, HOSHINO Satoshi, KUKI Yasuaki
and SHIMIZU Natsuki

1. はじめに 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（以下、特措法）」の制定など、獣害対策における各行政機関の関係は変化している。被害対策を行う農村地域に最も近い基礎自治体では、被害拡大や権限移譲によって、業務や財政的な負担増が考えられるが、実際にどのような課題があるかについて十分に明らかになっていない。

本研究では近畿 6 府県の市町村を事例に、各市町村の対策実施のための人員や予算などの状況、集落支援の実施能力などを横断的に把握し、その課題を明らかにする。そこから、国や府県による支援のあり方について考察することを目的とする。

2. 研究方法 近畿 6 府県の全 198 市町村担当者を対象としたアンケート調査を 2013 年 2 月に実施した。分析に用いた項目は、予算額、担当職員の人数、市町村に今後必要だと思う取組み、府県に今後期待する取組み、集落への技術支援の実施能力、などである。2013 年 3 月末時点での回答数は 83 (41.9%) で、そのうち①特措法に基づく被害防止計画を策定（または策定中）、②イノシシ、シカ、サルいずれかの農林業被害が発生している、60 市町村を分析の対象とした。

3. 結果と考察 **対策に関する予算** 市町村における予算は平均 1857.1 万円、府県からの補助金は平均 780.5 万円、国からの補助金は平均 3900.0 万円であった。特に国からの補助金額が大きく、過去 5 年間に国からの補助金を受けたことのある市町村は 26 あった。Fig.1 に示すように、多くの市町村が予算を確保できているとしており、府県や国からの補助金を併せることにより、一定程度の予算の確保が可能となっていると考えられる。ただし、府県に期待する取組みとして、予算の拡充に関する項目が高かった (Fig.2)。最低限の予算は確保されていながらも、更なる対策のために補助金による予算の拡充を必要としていると考えられる。

対策に関わる人員 対象市町村のうち、獣害対策に専務の職員がいるとしたのは 11

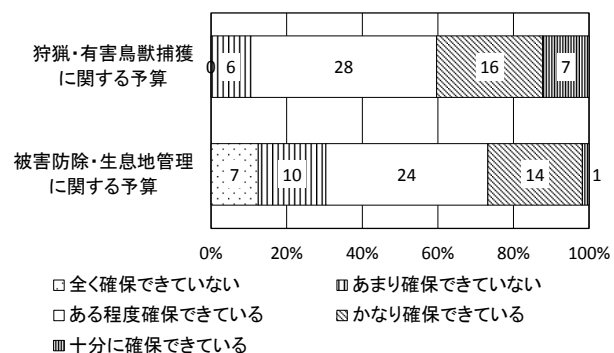


Fig.1 予算に対する評価
Evaluation of wildlife management budget

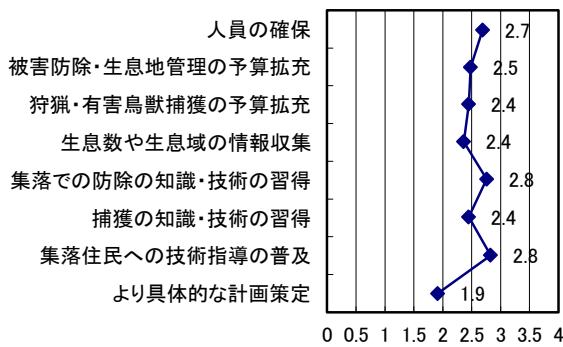
* 京都大学大学院農学研究科 Graduate School of Agriculture, Kyoto University

**京都大学大学院地球環境学堂 Graduate School of Global Environmental Studies, Kyoto University

***岡山大学環境生命科学研究所 Graduate School of Environmental and Life Science, Okayama University

****京都大学森里海連環学教育ユニット The Educational Unit for Studies on Connectivity of Hilltop, Human and Ocean, Kyoto University

Keywords : 獣害対策, 基礎自治体, 人員, 予算



※各項目について「まったく必要でない」～「非常に必要である」を0～4点で点数化したものの平均値

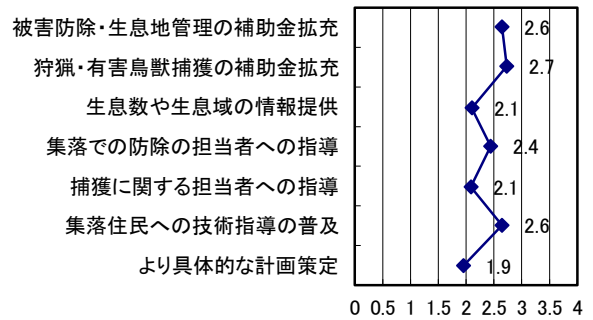
Fig.2 市町村の取り組みとして今後必要な内容
Important approaches in future in municipalities

(20.0%)で、多くの市町村が他の業務との兼務により獣害対策に取り組んでいた。さらに、職員の数が「かなり不足している」「少し不足している」とした市町村は45(75.0%)で、十分な職員が確保できていない自治体も多く存在することがわかった。職員数が不足している業務内容については、「諸手続き」よりも「生息域や生息数の情報収集」、「被害状況の情報収集」、特に「集落における対策の指導」が挙げられ、人員不足により集落での指導が十分に行えない現状があると考えられる。

集落住民への技術指導 今後の取り組みとして、集落への技術の普及や、指導技術の習得に関する項目は、市町村に必要な取り組みとして今後さらに必要な内容、府県の取り組み等して今後期待する内容ともに高くなっていった (Fig.2, Fig.3)。さらにこれらの項目は、人員が不足している自治体のほうが高くなっており、人員の不足が、集落への対策技術の普及を妨げる要因のひとつであると考えられる。ただし、獣害対策における技術について、集落への指導を自治体単独で「あまりできない」「まったくできない」自治体も少なからず存在し (Fig.4)、人員が確保されるだけでは集落への技術の普及が進むとはいえず、府県による技術指導等の支援が必要であると考えられる。

国や府県に求められる支援 国による補助金の拡大によって、対策の予算は一定水準まで確保できるようになったと考えられる。集落への技術指導については多くの自治体が府県の支援を求めており、強化が必要である。ただし、技術の不足だけでなく、人員不足により集落への指導を行えない自治体も多く存在する。現在の支援に加えて、例えば国による人員確保のための支援も必要であろう。

4. おわりに 本研究では市町村における獣害対策の取り組みの現状について整理を行い、課題を抽出した。その結果、予算面については一定程度確保されているが、人員面では不足が生じている市町村が多く存在することが明らかとなり、それが、例えば集落住民への技術指導などの取り組みを阻害していることが推測された。このような課題を解決するためには、国や都道府県には市町村担当者などへの技術指導、ハード面を中心とした財政支援に加えて、人材確保のための支援が必要であることが示唆された。



※各項目について「まったく必要でない」～「非常に必要である」を0～4点で点数化したものの平均値

Fig.3 府県の取り組みとして今後期待する内容
Important approaches in future in prefectures

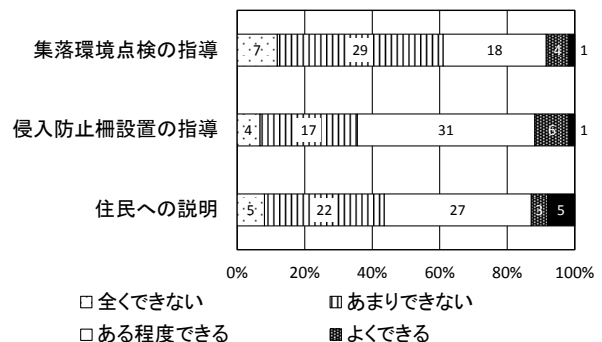


Fig.4 集落支援の市町村単独での実施能力
Possibility of rural support for municipalities